

令和 7 年 3 月 2 6 日
板橋区介護保険事業計画委員会

令和 6 年度
保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金
の状況報告について

目次

- ◇本報告の概要 P 2
- ◇保険者機能強化推進交付金得点（平均）比較 P 4
- ◇介護保険保険者努力支援交付金得点（平均）比較 P 5
- ◇23区の平均点を下回った評価指標（一部抜粋） P 6
- ◇まとめ P 8

本報告の概要

・ <保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金とは>

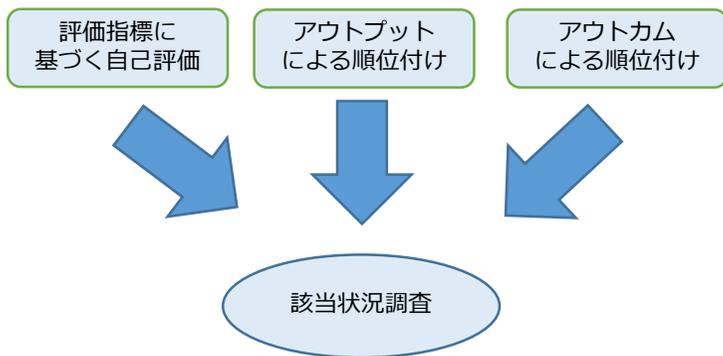
・平成29年の「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」において、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組や都道府県による保険者支援の取組が全国で実施されるよう、PDCAサイクルによる取組が制度化されました。

・この一環として、自治体への財政的インセンティブとして、市町村や都道府県の様々な取組の達成状況を評価できるような客観的な指標を設定し、市町村や都道府県の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するための保険者機能強化推進交付金が創設されました。

・令和2年度から、公的保険制度における介護予防の位置付けを高めるため、保険者機能強化推進交付金に加え、介護保険保険者努力支援交付金（社会保障の充実分）が創設され、介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価することにより配分基準のメリハリ付けが強化されました。

・ <交付額算定のための該当状況調査>

・厚生労働省が定める評価指標に基づき、毎年度、市町村が該当状況を自己評価する「該当状況調査」（一部、厚生労働省において算出）が実施され、該当状況とその根拠資料を提出します。



市町村を1号被保険者の規模別に分類し、分類ごとに交付金の配分額が設定され、該当状況調査結果（得点状況）に基づき交付額が算定されます。

本報告の概要

＜該当状況調査結果（評価結果）の公表について＞

・平成30年度より厚生労働省が定める評価指標に基づき、該当状況調査結果を提出し交付金を受けてきましたが、令和6年度調査より、各種施策の遂行、PDCAサイクルの実施に当たって、評価結果を有効に活用できているか、以下の4点について確認することが重要とされました。そのため、本事業計画委員会において、令和6年度の該当状況調査結果をご報告します。

- ①年に1回以上、評価結果を庁内の関係者間で説明・共有する場がある
- ②共有する場には、庁内のみならず、外部の関係者が参画している
- ③共有する場における意見を、施策の改善・見直し等に活用している
- ④市町村において全ての評価結果を公表している

板橋区(23区 14位/23位)(全国 895位/1741位)

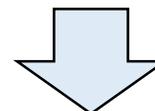
順位	市区町村	得点	得点率	1号被保険者数
1	練馬区	600	75.0%	163,278
2	世田谷区	554	69.3%	187,928
3	豊島区	545	68.1%	57,477
4	目黒区	512	64.0%	55,806
5	荒川区	509	63.6%	49,968

⋮
↓

14	板橋区	423	52.9%	132,223
----	-----	-----	-------	---------

※地域包括ケア「見える化システム」掲載資料より

次のページ以降で、板橋区の保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の得点状況を特別区、東京都及び全国の得点平均と比較しております。



保険者機能強化推進交付金 得点（平均）比較

	目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿			目標Ⅱ 公平・公正な給付を行う体制の構築			目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備			目標Ⅳ 高齢者の状況に応じた自立した日常生活 (アウトカム指標群)	推進交付金合計
	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計		
配点	64	36	100	68	32	100	64	36	100	100	400
全国平均点	46.35	9.83	56.17	42.36	17.46	59.82	33.83	7.21	41.04	48.61	205.64
東京都平均点	51.32	8.71	60.03	45.23	9.23	54.45	44.32	12.48	56.81	48.23	219.52
23区平均点	52.00	7.04	59.04	47.57	11.48	59.04	49.57	17.09	66.65	39.13	223.87
板橋区	64/64	3/36	67/100	60/68	0/32	60/100	36/64	18/36	54/100	25/100	206/400

介護保険保険者努力支援交付金 得点（平均） 比較

	目標Ⅰ 介護予防/日常生活支援 の推進			目標Ⅱ 認知症総合支援の推進			目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携 の構築			目標Ⅳ 高齢者の状 況に応じた 自立した日 常生活 (アウトカム 指標群)	努力支 援交 付金 合計	両交付金 合計
	体制・ 取組 指標群	活動 指標群	小計	体制・ 取組 指標群	活動 指標群	小計	体制・ 取組 指標群	活動 指標群	小計			
配点	52	48	100	64	36	100	68	32	100	100	400	800
全国 平均点	31.41	20.11	51.52	42.44	12.08	54.52	49.28	12.79	62.07	48.61	216.72	422.36
東京都 平均点	31.06	19.74	50.81	47.60	11.66	59.26	50.03	13.45	63.48	48.23	221.77	441.29
23区 平均点	30.65	21.87	52.52	51.61	13.17	64.78	53.13	17.22	70.35	39.13	226.78	450.65
板橋区	22/52	25/48	47/100	59/64	12/36	71/100	58/68	16/32	74/100	25/100	217/400	423/800

23区の平均点を下回った評価指標（一部抜粋）

保険者機能強化推進交付金 目標Ⅰ:(ii)活動指標群				
評価指標	留意点	時点	配点	現況
<p>後期高齢者数と給付費の伸び率の比較 ア 上位7割 イ 上位5割 ウ 上位3割 エ 上位1割</p>	<p>○ 「地域包括ケア「見える化」システム」のデータを踏まえ、厚生労働省において算定。 ○ ここでは、起点からその6年後における後期高齢者数の伸び率から、給付費の伸び率を除いて得た数を評価する。</p>	<p>2016年→ 2022年の伸び率</p>	<p>ア～エ 各3点 エに該当すれば ア～ウも得点 (最大12点)</p>	<p>板橋区:0点/12点 後期高齢者数 2016年度末 63,077人 2022年度末 73,237人 伸び率 16%増 給付費 2016年度実績 33,078,921,920円 2022年度実績 39,997,374,095円 伸び率 21%増 ※介護保険状況報告の数値より 後期高齢者数の伸び率よりも給付費の伸び率が大きく上回っているため、点数が0点となっている。</p>
保険者機能強化推進交付金 目標Ⅲ:(i)体制・取組指標群				
評価指標	留意点	時点	配点	現況
<p>地域における介護人材の確保・定着のため、都道府県等と連携しつつ、必要な取組を実施しているか。 ア 地域における介護人材の現状や課題を把握し、これを都道府県や関係団体と共有している イ 都道府県や関係団体の取組と協働した取組を行っている ウ 市町村としての独自事業を実施している エ イ又はウの取組の成果を公表している オ 地域における介護人材の将来的な必要数の推計を行い、これを公表している</p>	<p>【評価の視点】 ○ 本評価指標は、地域における介護人材の確保・定着を図るため、当該地域の実情を踏まえつつ、都道府県等と連携した取組その他の必要な取組ができていくかどうかを評価する。 【留意点】 ○ オは、市町村として推計を行い、当該市町村における介護保険事業計画等に盛り込まれ、かつこれが公表されている場合に評価の対象とする。</p>	<p>2022年度実績を評価</p>	<p>ア～オ 各6点 (最大30点)</p>	<p>板橋区:18点/30点 オの指標 介護人材の将来的な必要数について公表できていない。 次期計画策定の際にも、指標が継続している場合は介護保険事業計画への記載を検討する。</p>

23区の平均点を下回った評価指標（一部抜粋）

介護保険保険者努力支援交付金 目標Ⅰ：(i)体制・取組指標群				
評価指標	留意点	時点	配点	現況
<p>介護予防・生活支援サービス・一般介護予防事業の実施に当たって、データを活用して課題の把握を行っているか。</p> <p>ア 介護予防のケアプランや要介護認定の調査票等を確認している イ KDBや見える化システム等既存のデータベースやシステムを活用している ウ 毎年度、ア又はイのデータを活用して課題の分析を行っている エ データに基づく課題分析等の結果を施策の改善・見直し等に活用している</p>	<p>【評価の視点】 ○ 本評価指標は、介護予防・生活支援サービス・一般介護予防事業を科学的かつ効果的に実施する観点から、データを活用して課題を把握する体制が確立できているかどうかを評価する。</p> <p>【留意点】 ○ 市町村の職員が、個々の介護予防のケアプランや要介護認定の調査票等を確認し、若しくはKDBや見える化システム等既存のデータベースやシステムを活用して介護予防の取組に係る課題の把握を行っている場合に対象とする。 ○ ウの「毎年度」は、当該年度においてデータを活用した課題分析を行っている場合に評価の対象とする。また、課題整理に当たっては、行政以外の外部の意見を取り入れている場合も評価対象とする。</p>	<p>2023年度実施(予定を含む)の状況を評価</p>	<p>ア・イ 各1点 ウ・エ 各2点 (最大6点)</p>	<p>板橋区：0点/6点</p> <p>個々の介護予防ケアプランや要介護認定の調査票等を確認して、介護予防の取り組みに係る課題を把握することはできていないが、KDBシステムなどを活用して課題等の把握を進めているため、令和7年度からは加点となる見込み。</p>
介護保険保険者努力支援交付金 目標Ⅳ：成果指標群				
評価指標	留意点	時点	配点	現況
<p>軽度【要介護1・2】 (平均要介護度の変化Ⅰ) 短期的な要介護認定者の平均要介護度の変化率の状況はどのようになっているか。</p> <p>ア 変化率の状況 ① 全保険者の上位7割 ② 全保険者の上位5割 ③ 全保険者の上位3割 ④ 全保険者の上位1割 イ 変化率の差 ① 全保険者の上位7割 ② 全保険者の上位5割 ③ 全保険者の上位3割 ④ 全保険者の上位1割</p>	<p>○ 介護DBのデータを踏まえ、厚生労働省において算定。 ○ 性・年齢及び要介護度分布調整の上、評価。 ○ なお、要介護認定は、被保険者本人の心身の状態や介護の手間を丁寧に把握した上で、介護サービスの必要度を判定する重要なプロセスであり、全国一律の基準に基づき実施される必要があるため、当交付金における評価を考慮し、要介護認定が行われることは不適切であることについて留意されたい。</p>	<p>(ア)2022年1月→2023年1月の変化率 (イ)2022年1月→2023年1月と、2021年1月→2022年1月の変化率の差</p>	<p>ア・イのうち①～④ 各5点 アとイを比較し、より上位となった方で得点 それぞれ④に該当すれば①～③も得点 (最大20点)</p>	<p>板橋区：0点/20点</p> <p>性年齢要介護度分布調整済み平均要介護度の変化率 (要介護認定者の性別や年齢構成を全国平均に調整した上で、平均要介護度を算出する指標) (R4-R5) 87.91%</p> <p>変化率が下がれば、順位も上がっていくが、すぐに改善していくことは難しい指標となっている。</p>

まとめ

- ・評価指標の中でも保険者機能強化推進交付金の目標Ⅲ（i）体制・取組指標群「介護人材の確保・定着」については、全国的に介護人材が不足していると言われており、本区においても課題となっています。
- ・令和6年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の評価結果につきましては、得点率が23区中14位となっており、非該当の各評価項目については、引き続き要因分析等を行い、費用対効果を踏まえたうえで実施の可否の検討が必要と考えます。

今後も、各事業の取組にあたっては、該当状況調査結果及び他自治体の取組状況等を踏まえPDCAサイクルを実施してまいります。